

電波利用環境委員会報告

～ CISPRの審議状況及びオタワ会議対処方針について ～

1 CISPRの審議状況

CISPR（国際無線障害特別委員会）の小委員会においては、平素からアドホック会合やメール審議等を通じて、非常に幅広い分野にわたり、妨害波に係る許容値及び測定法について審議が行われているところであるが、昨年CISPRバンコク会議後から本年CISPRオタワ会議前までの約1年の間に行われた主な審議の状況については、別紙1のとおりである。

なお、我が国は、CISPRのB小委員会及びI小委員会の幹事国を務めており、これら2つの小委員会に幹事及び幹事補を送り出しているほか、各小委員会の作業班に専門家を送り、また、当該専門家が作業班に設けられた各種プロジェクトのリーダーを務めるなど（別紙2を参照）、CISPRにおける妨害波の許容値及び測定法の標準化活動の全般に渡り、積極的に貢献している。

2 CISPRオタワ会議対処方針

CISPR会議は毎年1回開催されるが、本年は平成25年9月23日から10月4日までの12日間、カナダのオタワにおいて総会及び各小委員会が開催される。その対処方針の概要は別紙3のとおりである。

C I S P Rにおける最近の審議状況

1 A小委員会（妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定）

- (1) **測定用受信機に関する規格（CISPR 16-1-1）の改定**
測定装置の較正に関する要求事項、用語の定義等を審議中（CD段階）。
- (2) **外部前置増幅器の使用に関する要求事項**
外部前置増幅器を測定用受信機で使用する際の技術的注意事項及び要求事項の追加を審議中（CDV段階）。
- (3) **放射妨害波測定に用いる補助装置（CDNE）関連の規格改定**
放射測定用結合減結合回路網（CDNE）を使用した30MHz～300MHzにおける妨害波電圧測定に関して、測定装置の要求事項（CISPR 16-1-2）、測定手順（CISPR 16-2-1）及び測定不確かさ（CISPR 16-4-2）を審議中（CDV段階）。
- (4) **30MHz-18GHz帯のアンテナ較正場所の要求事項**
CISPR16-1-6における自由空間アンテナ係数測定法に対応する測定場の評価方法に関する要求事項（CDVからFDISへの移行段階）。
- (5) **アンテナ較正法の規格（CISPR 16-1-6）の新規策定**
アンテナ較正法は現在、国際規格として制定されていない状況であり、30MHz-18GHz帯の妨害波測定用アンテナの較正法を審議中。我が国がプロジェクトリーダーを務めている（CDV段階）。
- (6) **CMADの適用に関する規格改定**
放射妨害波測定において試験場間の差をなくすためのフェライトタイプコモンモード吸収装置（CMAD）の適用の追加を審議中（CDV段階）。
- (7) **30MHz以下の周波数帯の放射測定**
30MHz以下の周波数帯の放射測定について、測定場の評価方法および測定法に関して審議中。我が国のエキスパートがプロジェクトリーダーを務めている（アドホックでの審議段階）。

2 B小委員会（ISM機器や電力線の妨害波に関する規格を策定）

- (1) **工業、科学及び医療用装置（ISM装置）の妨害波に関する規格（CISPR 11）の改定**
平成22年5月にCISPR 11 第5.1版が発行されたが、その後、第5版で見送られた懸案事項を含め、平成27年に第6版の発行を目指して全般的な見直し作業を行っている。新たに、電気自動車（EV）用として現在開発中のDC充電器や電磁誘導式充電器にCISPR11の規定をそのまま適用する提案が行われたので、別のプロジェクトとして慎重に審議するようコメントしている。

(2) 日本提案のプロジェクト

太陽電池等の直流電源から商用交流電源を作る、GCPC（系統連系パワーコンバータ）からの妨害波の測定法及び許容値の規格化作業は、平成20年のCISPR大阪会議で我が国が提案し、我が国の専門家がコンビーナを務めるメンテナンスチームで検討が進められている。平成21年2月のフランクフルトにおける会議以降、年2～3回メンテナンスチーム会議を開き、日本及び参加各国で取得したデータに基づき測定法及び許容値の審議を行っている。最近のメンテナンスチーム会議は本年6月にパリで開催され、CDV原案をとりまとめた。

電子レンジ妨害波へのAPD(振幅確率分布)法導入についても、平成20年のCISPR大阪会議で我が国が提案し、それ以来、我が国の専門家がコンビーナを務めるメンテナンスチームで検討が進められてきた。平成24年4月のアイントホーヘンにおけるメンテナンスチーム会議で、第1次CDに対する各国からのコメントを審議してCDV素案をとりまとめた。その後のバンコク会議でCDV移行が決定され、投票の結果可決された。APD測定法は、デジタル通信・放送時代に相応しい妨害波測定技術である。測定技術としては、現在、CISPR 16には取り入れられているものの製品群規格へは未だ取り入れられていなかったが、初めて製品群規格であるCISPR11に採用する提案がFDIS段階に進むこととなった。

(3) 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格（CISPR/TR 18）の改定

CISPR/TR 18-1、18-2 及び 18-3 の第2版は平成22年6月に発行されたが、残された課題や電力輸送システムを取り巻く状況の変化があることから、発行直後から次期メンテナンス作業の必要性について議論がなされてきた。そこで、平成24年のバンコク会議でCISPR/TR 18の次期メンテナンスをプロジェクトとすることが決定された。

(4) 電気鉄道システムの妨害波特性に関する規格（CISPR/TR 26）

CISPR/TR 26 は、規格原案を我が国からも提供し、規格化を提案してきたが、電気鉄道関連委員会である IEC/TC 9 との調整がつかず、平成12年に作業計画から削除された。平成20年に開催されたB/WG2大阪会議において、CISPR/TR 26の内容を見なおすプロジェクトの準備作業がCISPR/B議長により提案され、我が国のエキスパートが作業を行ってきた。

3 D小委員会（自動車・モータボートなどの妨害波に関する規格を策定）

(1) 非車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格（CISPR 12）の改定

電動車の充電モードでのエミッション測定方法がまとまりCDに移行。ワイヤレス充電の試験セットアップの規定、不確かさの導入、測定サイトの検証方法について審議中。

(2) 車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格 (CISPR 25) の改定

これまで別々に審議を重ねてきた、電動車の充電モードでの測定方法、電動車搭載の高電圧部品のエミッション測定方法、部品試験用電波暗室の検証方法を1つの文書にまとめCDとして発行を行う。

4 F小委員会 (家庭用電気機器・照明機器などの妨害波に関する規格を策定)

(1) 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格 (CISPR 14-1) の改定

平成23年7月にCISPR14-1第5版修正2が発行され、CISPR11より電磁誘導加熱式調理器の要求事項が移管された。修正1、修正2の追加により規格全体の章立てが複雑になり、また、語句が古いものや文意が解り難くなっているものが多い。記述を全面的に解り易く見直す審議が始まった。技術的変更としては、修正1で導入された放射妨害波測定時の一般配置条件とエアコン・掃除機の個別条件、通信ポート測定の導入(追加・負荷端子の廃止)、不確かさの記述の見直しなどの審議が開始されており、記述の全面見直しと併せて、第6版とする予定である。

(2) 家庭用電気機器・電動工具等のイミュニティ規格 (CISPR 14-2) の改定

静電気放電イミュニティの試験適用方法の修正、電流注入試験における大型供試機器の配置の明確化、AC出力ポート及びDCポートに対する試験適用方法の変更などの技術的変更と併せて、記述の見直しの審議が始まった。記述の見直しでは、カテゴリー分類方法の明確化やイミュニティの誤動作の例をNormativeからInformativeに変更する。

(3) 照明機器等の妨害波規格 (CISPR 15) の改定

平成25年5月にCISPR15第8版が発行され、LED照明器具に対する要求事項が明確になった。第7.2版で導入された放射妨害波の測定条件、LEDロープライトの配置条件、ELV LEDランプの測定条件などを導入する修正1の審議が開始され、オタワ会議で各国意見を確認する。また、第9版の審議として、照明器具の光源や構造が変化してきたことから、規格書全体の構成や要求事項を根本的に見直し、アクティブ・パッシブという概念を導入するなどの検討が開始された。

(4) 照明機器等の妨害波規格 (CISPR/TR 30-1及び30-2) の発行

CISPR/TR30-1及び30-2が平成24年8月に発行された。これに加えてCISPR/TR30-3として、LED電源用擬似標準器具の仕様を日本から提案し、WG2の検討小グループで検討を続けている。

5 H小委員会 (無線業務保護のための妨害波に関する規格を策定)

(1) 共通エミッション規格 IEC 61000-6-3 (住宅、商業及び軽工業環境) 及び IEC 61000-6-4 (工業環境) の改定項目に関する審議

6面電波暗室(FAR)における床置き機器の筐体ポート妨害波の測定法と許容値、

測定装置の不確かさについての記述の明確化および住宅・商業・軽工業環境で使用されるクラスA/B機器の定義の導入について審議が行われている。反射箱（RVC）試験法の導入の可能性を検討するためにSC-A/H合同タスクフォースにおいて検討中である。

(2) 干渉モデルと妨害波許容値の根拠資料の改定

妨害波許容値の設定根拠を示すCISPR/TR 16-4-4に、30MHz以下の放射妨害波の許容値を設定するための条件を追加することが決定され、許容値設定モデルについて審議が行われている。

6 I小委員会（情報技術装置及びマルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規定を策定）

(1) 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の妨害波規格（CISPR 13）

CISPR 13 第5版の発行（平成21年6月）後の主要課題の一つであった、大型プラズマテレビの30MHz未満の放射妨害波の許容値と測定法についてはPAS（公開仕様書）が発行された。その他のメンテナンス事項（許容値適合の確認における測定器の不確かさの扱い、放射妨害波測定における測定距離の変更、DAB受信機の妨害波測定の要求事項等）の検討結果については現在CDV投票中である。

(2) 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格（CISPR 20）

第6版の修正1の発行に向け、CDV投票の結果、承認されたデジタル専用受信機の追加、判定基準BをITEのイミュニティ規格であるCISPR 24と整合させる等のメンテナンス事項を取りまとめたFDISが投票に付された。オタワ会議で投票結果が報告され、修正1の発行が判断される予定である。

(3) 情報技術装置の妨害波規格（CISPR 22）

CISPR 22は今後メンテナンスを取りやめることが合意され、CISPR 22は第6.0版が最終版となった。

(4) 情報技術装置のイミュニティ規格（CISPR 24）

昨年バンコク会議及びその後のWG4で、CISPR 24の第2版（発行：平成22年8月）のメンテナンス事項である、伝導及び放射イミュニティ試験における試験周波数の4%ステップ試験法、通信装置のリターンパス試験法、xDSL機器の試験配置の3件について検討した結果に基づき、CDV案が準備された。本CDVは、CISPR 35のFDIS投票を優先するため、投票が延期された。

(5) マルチメディア機器の妨害波規格（CISPR 32）

CISPR 32第1.0版のCDV投票から分離され、別途検討してきた5件のCD案件（FARを用いた測定法と許容値、様々な機器の測定配置条件等）および、その他の検討事項（放送受信機の測定チャンネル条件、測定の不確かさ等）の検討結果に基づき5件のCDVが準備された。これらのCDVについては仏語訳完了後CDV投票に付

される予定であるが、投票結果の報告と各国NCコメントの審議はオタワ会議以降となる予定である。

(6) マルチメディア機器のイミュニティ規格 (CISPR 35)

本規格はCISPR 20とCISPR 24の統合を基本としているが、我が国の強い提言に基づき、これまでの機器単位のイミュニティ判定基準を機能単位に変更することを基本として規格案の策定が進められてきた。そして昨年バンコク会議及びその後のWGでの検討結果に基づきFDIS案が準備された。本FDISについてはエディティングチームの全体レビューとその後の仏語訳完了後にFDIS投票に付される予定であるが、投票結果の報告と各国NCコメントの審議はオタワ会議以降となる予定である。

参考：CISPRの審議段階における文書略称

- NP : 新業務項目提案 (New Work Item Proposal)
- WD : 作業原案 (Working Draft)
- DC : コメント用審議文書 (Document for Comments)
- CD : 委員会原案 (Committee Draft)
- CDV : 投票用委員会原案 (Committee Draft for Vote)
- FDIS : 最終国際規格案 (Final Draft International Standard)
- IS : 国際規格 (International Standard)
- ISH : 解釈票 (Interpretation Sheet)
- DTR : 技術報告書案 (Draft Technical Report)
- TR : 技術報告書 (Technical Report)
- PAS : 公開仕様書 (Publicly Available Specification)

C I S P Rにおける我が国の人的貢献

(平成25年 8 月 26 日現在)

1 小委員会幹事 (Secretary)

小委員会名	幹事及び幹事補	
B小委員会 (Sub-committee B)	幹事 (Secretary)	林 亮司 (三菱電機株式会社)
I 小委員会 (Sub-committee I)	幹事 (Secretary)	堀 和行 (ソニー株式会社)
	幹事補 (Assistant Secretary)	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)

2 専門家 (Expert member)

運営委員会、小委員会及び作業班	専門家 (Expert member)	
運営委員会 (Steering Committee)	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)	
A小委員会 (Sub-committee A)	WG1: スマートグリッド	秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 田辺 一夫 (一般財団法人電力中央研究所)
	WG1: EMC測定装置	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 石上 忍 (独立行政法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構) 田島 公博 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 藤井 勝巳 (独立行政法人情報通信研究機構)
	WG2: EMC測定技術	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 石上 忍 (独立行政法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構) 田島 公博 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社)
	JWG-FAR (SC77B) 6面電波暗室内測定	平田 真幸 (富士ゼロックス株式会社)

B小委員会 (Sub-committee B)	WG1: 工業用、科学用及び医療用高周波利用設備	井上 正弘 (一般社団法人K E C 関西電子工業振興センター) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 後藤 薫 (独立行政法人情報通信研究機構) 小橋 一之 (パナソニック株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田島 公博 (日本電信電話株式会社) 塚原 仁 (日産自動車株式会社) 西田 裕二 (伊藤超短波株式会社) 野田 臣光 (西山工業株式会社) 長谷部 一成 (株式会社日本メディックス) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構) 森光 和也 (一般社団法人日本電機工業会) 吉岡 康哉 (富士電機株式会社)
	WG2: 架空送電線、高電圧機器及び電気鉄道からの妨害	石塚 淳 (電気事業連合会) 井上 正弘 (一般社団法人K E C 関西電子工業振興センター) 江場 健司 (電気事業連合会) 川崎 邦弘 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 川村 武彦 (ノキアシーメンスネットワークス株式会社) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田辺 一夫 (一般財団法人電力中央研究所) 中村 一城 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 宮島 清富 (一般財団法人電力中央研究所) 吉岡 康哉 (富士電機株式会社)
D小委員会 (Sub-committee D)	WG1: 建物内、道路沿い又は屋外での受信機保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
	WG2: 車載及び車両周辺受信機の保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
F小委員会 (Sub-committee F)	WG1: モータ内蔵家庭用機器及び関連機器	井上 正弘 (一般社団法人K E C 関西電子工業振興センター) 久保田文人 (一般財団法人 テレコムエンジニアリングセンター) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 服部 光男 (NTTアドバンステクノロジ株式売社) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 前川 恭範 (ダイキン工業株式会社) 森光 和也 (一般社団法人日本電機工業会) 山下 洋治 (一般財団法人電気安全環境研究所)

	WG2: 照明機器	久保田文人 (一般財団法人 テレコムエンジニアリングセンター) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 服部 光男 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 平伴 喜光 (パナソニック株式会社) 法橋 誠 (一般社団法人電波産業会) 山下 洋治 (一般財団法人 電気安全環境研究所)
H小委員会 (Sub-committee H)	WG1: 共通規格のメンテナンス	徳田 正満 (東京大学大学院) 松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構) 服部 光男 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)
I小委員会 (Sub-committee I)	WG2: マルチメディア装置のエミッション	青谷 嘉久 (一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 奥村 健史 (パナソニック株式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 醍醐 和絵 (一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会) 千代島敏夫 (PFUテクノコンサル株式会社) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 平澤 徳仁 (東日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (一般社団法人電子情報技術産業協会) 堀 和行 (ソニー株式会社) 牧本 和之 (一般財団法人日本品質保証機構)
	WG4: マルチメディア装置のイミュニティ	青谷 嘉久 (一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 奥村 健史 (パナソニック株式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 醍醐 和絵 (一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会) 千代島敏夫 (PFUテクノコンサル株式会社) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 平澤 徳仁 (東日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (一般社団法人電子情報技術産業協会) 堀 和行 (ソニー株式会社) 牧本 和之 (一般財団法人日本品質保証機構)

3 プロジェクト・リーダー (Project Leader)

小委員会	プロジェクト名	プロジェクトリーダー
A小委員会	CISPR 16-1-6の作成:アンテナ較正	杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構)

4 メンテナンスチーム・リーダー (Maintenance Team Leader)

小委員会	プロジェクト名	プロジェクトリーダー
B小委員会	CISPR 11の改定:GCPCに対する妨害波許容値	井上 正弘 (一般財団法人電気安全環境研究所)
	CISPR 11の改定:現行のCISPR11で規定されている対数平均法の代替法としてのAPDの導入	篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構)

C I S P R オ タ ワ 会 議 対 処 方 針

2013年のCISPR会議は、9月23日から10月4日までの12日間にわたり、カナダのオタワにおいて総会及び各小委員会が開催される。日本からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験機関、各工業会等から37名が参加予定である。

総会及び各小委員会等の会議において審議等が行われるが、それらの会議における我が国の対応を以下に記す。

1 基本的な対処方針

本会議の審議に際しては、無線通信に対する各製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。

主な事項については、基本的に次項2及び3に示す対処方針に従うこととするが、審議の状況に応じて、代表団長の指示に従い適宜対処する。

2 総会の個別対処方針

本会議では、複数の小委員会に関連する以下の事項について審議が行われる予定である。これらは多くのCISPR規格に与える影響が大きく、以下の対処方針に従うこととする。

(1) ワイヤレス電力伝送の検討開始について

近年、電気自動車を始め、様々な電気機器でワイヤレス電力伝送技術の検討が進められ、CISPR規格の整備が求められている。我が国としては、電気自動車については、SC-Bに許容値及び測定法を検討するメンテナンスチーム(MT)を設置するよう提案し、検討が加速するよう対処する。また、家電については、課題の抽出及び整理を行うためSC-F及びSC-Iにタスクフォース(TF)の設置を提案し、議論を加速させるよう対処する。MT及びTFともに、我が国のエキスパートを登録することにより、議論をリードし我が国の技術の優位性を確保する。

(2) CISPR総会と小委員会の関係について

CISPR総会では、CISPR全体にわたる方針等の決定を行うが、例えばEMCに関する方針など、技術的な内容についても方針が検討される場合があり、その検討

結果は、必ずしも各小委員会の技術的検討の結果に沿っているとは限らず、各小委員会としては従うことができない場合もある。そのため各小委員会は、政策課題については総会決定を遵守するよう規定を改定し、技術的課題については総会に先立って各小委員会に回議し、十分な技術的検討を行うことを提案する。

(3) 9kHz～150kHzの伝導放射妨害について

昨年のバンコク会議における我が国の提案（9kHz～150kHzの伝導妨害波試験及び伝導イミュニティ試験の導入の必要性）は、十分な支持が得られなかったことから、本件は検討を開始しないこととなった。我が国からは、具体的な干渉事例を提出し、再度伝導妨害波測定の必要性について説明し、検討を開始できるよう対処する。

(4) スマートグリッドに接続される機器のEMCについて

一昨年のソウル会議で、スマートグリッドのEMCに関する検討を行うWGが設立され、その範囲及び内容についてEMCガイダンス文書案が示された。今回は、各国に文書案を意見照会した結果が報告されるため、各国の状況を把握するとともに、今後の進め方として、既存規格の多くが所掌していない9kHz～150kHzの妨害波に対する検討が実施されるよう対処する。

3 各小委員会の個別対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野のCISPR規格の改定について、検討が予定される。主な対処方針は以下のとおり。

(1) A小委員会

ア 30MHz以下の周波数帯の放射妨害波測定

我が国のエキスパートが30MHz以下の周波数帯の放射妨害波測定に関するプロジェクトリーダーを務めている。この周波数帯は電界と磁界の違いが大きいことから、当面は150kHz～30MHzにおける放射妨害波測定に注目して審議を進めている。30MHz以下の放射測定試験場としては、十分な大きさの金属大地面を持つ野外試験場を参照サイトとし、電波暗室を用いる場合は、10m法電波暗室内で3mの距離で磁界を測定する基本方針である。オタワ会議では我が国が実施した国内の複数の試験場における試験結果を報告するとともに、我が国の試験場評価結果がCDに反映されるよう対処する。

イ アンテナ係数較正法

我が国のエキスパートがアンテナ係数較正法に関するプロジェクトリーダーを

務めており、我が国は技術的に大いに貢献している。30MHzから18GHzにおけるアンテナ較正場所に関する要求事項(CISPR16-1-5)がFDISへ移行することを確認する。また、同周波数帯のアンテナ係数較正法(CISPR16-1-6)のCDV投票結果を確認する。アンテナの較正は、EMI測定に限らず電波測定全般の根幹を成し極めて重要であり、規格が速やかに成立するように対処する。

(2) B小委員会

ア 工業、科学及び医療用機器(ISM機器)の妨害波に関する規格(CISPR 11)改定

現在、第6版の原案となる第2次CDが発行されており、各国から寄せられたコメントにつきオタワ会議で審議を行うことになっている。主な論点としては、①新たな測定距離(5m)の導入と許容値の規定、②CISPR11での6面電波暗室の適用と許容値の規定などがあるが、これらの提案についてはいずれもデータによる検証が不十分なので、第6版には含めないで次期メンテナンスの課題とし、早期に第6版のCDVが発行されるように対応する。

イ 系統連系パワーコンバータ(GCPC)関係

我が国が提案した太陽光発電用系統連系パワーコンバータ(GCPC)の妨害波測定法とその許容値を決定するプロジェクトは、平成26年までに国際規格の成立を目指して、我が国がリーダーとなって規格作成を推進してきた。すでに第2次のCDが発行されたが、各国から寄せられたコメントにつき本年6月にパリで開催されたメンテナンスチーム会議で審議済みなので、オタワ会議でCDVの発行が決定されるように推進する。

ウ 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格(CISPR/TR 18)改定

バンコク会議でCISPR/TR 18の次期メンテナンスをプロジェクトとすることが決定されたので、メンテナンスすべき項目と分担、作業状況などを確認の上、第1次CDの内容の検討と今後の作業に関する議論が進展するよう対処する。

エ 電気鉄道システムの妨害波特性に関する規格(CISPR/TR 26)の策定

CISPR/TR 26の改訂を行うプロジェクト(電気鉄道が発する無線周波数帯域の放射妨害波の特性及び測定法に関する文書の再検討)の作業計画への登録について、本年3月に開催されたB/WG2東京会議での審議結果を受けて回付されたQ文書に対し、我が国は賛意を表明してエキスパートを推薦した。しかし、十分な支持が得られず、作業計画への登録は見送られることとなった。今回のB小委員会では、今後の新規作業項目に関する議論が行われる見込みであるので、現地の状況に応じて、新規作業に積極的に参加する方針で意見の表明、提案を行う。

(3) F小委員会

ア 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格 (CISPR 14-1)

技術的変更と記述の全面見直しの二つに分けた第6版の審議において1stCDが発行された。技術的変更としては、ロボット掃除機などの放射妨害波測定の測定配置について日本から多く意見を提出しており、規格へ反映されるように努める。また、通信ポート測定の追加と合わせて提案されている負荷・追加端子測定の削除について、技術的検証を行い各国意見を確認する。記述の全面見直しでは、修正2として追加された電磁誘導加熱式調理器への要求を本文中に取り込む、製品と測定項目の対比表を作成するなど、理解しやすい構成とする提案となっており、賛成する方針で各国意見を確認して対処する。

イ 照明機器等の妨害波規格 (CISPR 15)

平成25年5月に発行された第8版に対する修正1として、我が国の専門家が提案した放射妨害波測定の3m距離の追加、放射妨害波測定の周波数拡大など技術的変更のCD文書が発行されたが、複数ユニットで構成される製品の放射妨害波測定の測定配置について詳細が定められていないため、配置条件を日本から提案する予定。同じく修正1として、低電圧LEDランプの測定方法が提案されているが、既に発行されているISHの内容と異なるため、技術的根拠を確認する。また、規格の構成を大幅に変更する全面改訂を行う第9版の審議では、DC文書が発行されたので、各国意見を確認する。

(4) H小委員会

ア 共通エミッション規格のメンテナンス (IEC 61000-6-3 (住宅、商業及び軽工業環境) 及びIEC 61000-6-4 (工業環境) の改定

共通エミッション規格の改定では、FARにおける床置き機器の試験に対して、従来から日本の主張してきた偏波別の許容値がDCに採用されており、これを支持する。

イ 苦情統計と許容値導出のためのモデル (CISPR/TR 16-4-4) の改訂

30 MHz以下の放射妨害波許容値設定のための、微小磁気ダイポールによる妨害波源モデルと電磁界強度の距離換算法が提案されており、これを支持するが、一部の確率要素については、算出根拠の確認が必要である。

(5) I小委員会

**ア 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格
(CISPR 20)**

CISPR 20 第 6 版のメンテナンス案件は、FDIS（現在投票中：9 月 27 日締切）の承認を受け、I 小委員会のマネージメントチーム会合を開催して各国 NC のコメントの扱いを判断し、速やかに IS の発行を進めるよう提案する。